

四半期報告書

(第15期第2四半期) 自 平成 27 年 7 月 1 日
至 平成 27 年 9 月 30 日



(E03610)

第15期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【役員の状況】	28
第4 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表】	30
2 【その他】	67
3 【中間財務諸表】	68
4 【その他】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月26日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部グループリーダー 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2013年度 中間連結 会計期間 (自2013年 4月1日 至2013年 9月30日)	2014年度 中間連結 会計期間 (自2014年 4月1日 至2014年 9月30日)	2015年度 中間連結 会計期間 (自2015年 4月1日 至2015年 9月30日)	2013年度 (自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	2014年度 (自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)
連結経常収益	百万円	429,210	439,551	408,056	826,935	861,278
うち連結信託報酬	百万円	11,876	11,255	11,061	23,748	22,776
連結経常利益	百万円	174,398	187,725	121,846	312,169	333,316
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	122,069	132,704	85,701	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	220,642	211,477
連結中間包括利益	百万円	156,289	211,431	26,249	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	286,674	416,856
連結純資産額	百万円	2,193,883	1,848,925	1,791,344	1,956,412	2,143,379
連結総資産額	百万円	43,125,221	45,165,227	46,745,948	44,719,434	46,586,565
1株当たり純資産額	円	539.32	612.66	686.60	552.89	690.66
1株当たり中間純利益金額	円	51.47	60.67	35.01	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	89.71	91.07
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	35.81	52.81	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	64.97	84.28
自己資本比率	%	4.78	3.77	3.78	4.06	4.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	656,525	629,352	735,606	2,243,206	1,103,471
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,463	406,644	291,528	1,315,192	2,328,201
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△146,344	△360,281	△386,613	△480,536	△290,120
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	3,834,455	6,990,483	10,096,905	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	6,314,735	9,456,393
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	17,003 [12,367]	16,825 [11,882]	17,092 [11,551]	16,536 [12,257]	16,436 [11,917]
信託財産額	百万円	24,506,294	24,128,916	27,540,174	23,915,807	24,526,618

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 2015年度中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、個人消費の回復力に弱さがみられたほか、中国・東南アジア等を中心とした海外需要の弱さを背景に輸出も伸び悩みました。設備投資は緩やかな増加基調となっていますが、好調な企業業績ほどには伸びてこない状況が続いています。物価上昇率は、夏場に掛けての国際商品市況の下落を受けて足元では前年比で0%近辺で推移しています。

米国経済は、雇用環境の改善が続いているほか、年初に落ち込んだ個人消費は自動車関連を中心に堅調に推移しています。一方、ドル高や新興国などからの需要の低迷を受けて輸出は弱めの動きとなっています。欧州経済に関しては、ドイツを中心に景気は回復傾向に向かっていますが、ユーロ圏全域での物価上昇率が再びマイナス圏まで低下するなど、欧州中央銀行に対する追加金融緩和への思惑が高まっています。中国経済は、建設業や製造業の不振が目立つ中、政策金利の引き下げや人民元の切り下げが実施されましたが、経済成長率の鈍化が続いています。

金融市場では、日経平均株価は18年ぶりの高値をつけた後、中国の景気減速懸念や米国の利上げ時期を巡る不透明感を背景に値幅を伴って下落しました。米国株についても、世界的な株価下落を受けて売りが強まり、その後も不安定な値動きが継続しています。一方、米国の長期金利は、ドイツ国債の利回りが急上昇した流れを引き継いで上昇した後、株価下落や年内利上げ観測の後退を受けて再び低下しました。国内長期金利については、物価上昇率が低水準で推移する中、日本銀行の追加金融緩和への思惑から低下基調を迎えました。

(経営方針)

当グループは、これまでの約10年間の取組みを再確認するとともに、様々な事業環境変化への対応を強化すべく、2015年2月に中期経営計画を公表しました。本計画においては、公的資金完済後の次なる10年に向けた「攻めの経営へのマインドチェンジ」を図るとともに、改めて中長期的な成長への決意とその方向性をお示ししております。

グループの持続的成長をより確かなものとすべく、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を崩すことなく、「戦略事業領域の深掘り」と「新たな収益機会創出への挑戦」を基本シナリオとするビジネス戦略を展開するとともに、事業環境の変化等を見据えた新たな改革の取組みとして、4つの基盤戦略（「サービス改革 Next Stage」「オペレーション改革 3rd Stage」「次世代人材マネジメントへの進化」「キャピタルマネジメントの進化」）を進めてまいります。

グループが強みとする地域・リテールを中核とし、信託・不動産機能等を活かした“ソリューション”を柱とした差別化戦略のさらなる高度化に努めてまいります。加えて、マーケティングを機軸としたお客さま接点の改革としてのオムニチャネル構想の実現に努めるとともに、戦略投資やアライアンス等を含めたグループの3つのオープンプラットフォーム（「リテール基盤・機能」「信託・不動産・国際業務」「事務・システム」）の拡充を通じ、地域リテール戦略のさらなる進化を目指してまいります。

こうした取組みを通じ、“際立つ”リテール金融サービスを実現することで、新たなお客さま価値の創造を目指してまいります。また、これからも中堅・中小企業、個人のお客さまに寄り添い、進化と変革を続けることで、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo.1」を目指してまいります。

(業績の概況)

当第2四半期連結累計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

連結粗利益については、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減益を、保険商品販売・不動産業務等を中心とした役務取引等利益の増加により一部補完して、前中間連結会計期間比27億円減少の3,076億円となりました。また、株式等関係損益は248億円減少して13億円の損失となり、与信費用は451億円増加して212億円の損失となったことなどにより、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比648億円減少し1,213億円となりました。一方、税金費用が170億円減少したことなどにより、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比470億円減少して857億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益金額は35円1銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益は傘下子銀行からの受取配当金の増加等により前中間会計期間比737億円増加し1,011億円、経常利益は734億円増加し976億円、中間純利益は735億円増加し978億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1,593億円増加し46兆7,459億円となりました。

資産の部では有価証券が前連結会計年度末比5,858億円減少し6兆2,783億円となり、貸出金は651億円増加し27兆5,524億円となりました。負債の部では預金が前連結会計年度末比4,914億円増加し37兆2,042億円となりました。純資産の部では、公的資金の返済及び優先出資証券の償還等により前連結会計年度末比3,520億円減少し1兆7,913億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比3兆135億円増加し27兆5,401億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産額は686円60銭となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は13.90%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比25億円減少し1,278億円に、与信費用控除後業務純益は、23億円減少し434億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比26億円減少し1,364億円に、与信費用控除後業務純益は、442億円減少し415億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比74億円減少し309億円に、与信費用控除後業務純益は、81億円減少し261億円となりました。

なお、一部のグループ銀行において、従来、「個人部門」に含まれていた「役務取引等収益」の一部について、当中間連結会計期間から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

当グループはこれまで年1回の期末配当を実施してまいりましたが、2015年度より、株主の皆さまへの利益還元機会を充実させることを目的として、中間配当(毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当)を実施することにより、年2回の配当を実施してまいります。当連結会計年度におきましては、普通株式に対する中間配当を8円50銭(1株当たり)実施することといたしました。

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内は2,002億円、海外は55億円となり、合計（相殺消去後、以下同じ）では、2,032億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ110億円、46億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では、771億円、115億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	207,171	6,652	3,638	210,185
	当第2四半期連結累計期間	200,273	5,561	2,629	203,205
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	228,075	7,784	5,467	230,392
	当第2四半期連結累計期間	220,858	7,386	3,708	224,537
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	20,904	1,131	1,828	20,207
	当第2四半期連結累計期間	20,585	1,825	1,079	21,331
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	11,255	—	—	11,255
	当第2四半期連結累計期間	11,061	—	—	11,061
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	72,517	41	0	72,557
	当第2四半期連結累計期間	77,117	40	—	77,157
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	96,337	155	12	96,479
	当第2四半期連結累計期間	101,411	163	—	101,575
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	23,820	114	11	23,922
	当第2四半期連結累計期間	24,293	123	—	24,417
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	2,064	—	—	2,064
	当第2四半期連結累計期間	4,697	—	—	4,697
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	2,652	—	—	2,652
	当第2四半期連結累計期間	4,697	—	—	4,697
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	587	—	—	587
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	14,031	347	—	14,379
	当第2四半期連結累計期間	11,225	342	—	11,568
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	17,769	347	—	18,117
	当第2四半期連結累計期間	21,556	342	—	21,898
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,738	—	—	3,738
	当第2四半期連結累計期間	10,330	—	—	10,330

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は1,015億円、役務取引等費用合計は244億円となり、役務取引等収支合計では771億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	96,337	155	12	96,479
	当第2四半期連結累計期間	101,411	163	—	101,575
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	18,023	17	—	18,040
	当第2四半期連結累計期間	18,813	22	—	18,835
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	17,227	135	—	17,362
	当第2四半期連結累計期間	18,356	138	—	18,494
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	9,023	—	—	9,023
	当第2四半期連結累計期間	9,700	—	—	9,700
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	19,135	—	—	19,135
	当第2四半期連結累計期間	18,012	—	—	18,012
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	9,496	—	—	9,496
	当第2四半期連結累計期間	10,278	—	—	10,278
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1,610	—	—	1,610
	当第2四半期連結累計期間	1,563	—	—	1,563
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	6,432	—	—	6,432
	当第2四半期連結累計期間	6,393	—	—	6,393
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	23,820	114	11	23,922
	当第2四半期連結累計期間	24,293	123	—	24,417
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	4,425	—	—	4,425
	当第2四半期連結累計期間	4,436	—	—	4,436

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は46億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	2,652	—	—	2,652
	当第2四半期連結累計期間	4,697	—	—	4,697
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	462	—	—	462
	当第2四半期連結累計期間	620	—	—	620
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	76	—	—	76
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	2,013	—	—	2,013
	当第2四半期連結累計期間	3,888	—	—	3,888
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	176	—	—	176
	当第2四半期連結累計期間	112	—	—	112
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	587	—	—	587
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	587	—	—	587
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	35,523,873	53,990	—	35,577,863
	当第2四半期連結会計期間	37,136,165	69,902	1,799	37,204,269
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	23,286,783	32,579	—	23,319,363
	当第2四半期連結会計期間	25,211,628	33,582	—	25,245,210
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	11,320,007	21,411	—	11,341,418
	当第2四半期連結会計期間	10,806,023	36,320	—	10,842,343
うちその他	前第2四半期連結会計期間	917,082	—	—	917,082
	当第2四半期連結会計期間	1,118,513	—	1,799	1,116,714
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,539,800	—	—	2,539,800
	当第2四半期連結会計期間	2,176,290	—	—	2,176,290
総合計	前第2四半期連結会計期間	38,063,673	53,990	—	38,117,663
	当第2四半期連結会計期間	39,312,455	69,902	1,799	39,380,559

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況
 ○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	26,686,925	100.00	27,453,383	100.00
製造業	2,684,305	10.06	2,732,351	9.95
農業, 林業	11,211	0.04	12,492	0.05
漁業	1,270	0.00	1,589	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,418	0.05	12,029	0.04
建設業	650,167	2.44	627,878	2.29
電気・ガス・熱供給・水道業	146,009	0.55	188,766	0.69
情報通信業	242,885	0.91	246,624	0.90
運輸業, 郵便業	512,649	1.92	534,031	1.95
卸売業, 小売業	2,474,237	9.27	2,473,050	9.01
金融業, 保険業	584,248	2.19	615,961	2.24
不動産業	6,118,080	22.93	6,457,512	23.52
（うちアパート・マンションローン）	(3,198,892)	(11.99)	(3,185,196)	(11.60)
（うち不動産賃貸業）	(2,303,103)	(8.63)	(2,650,095)	(9.65)
物品賃貸業	321,080	1.20	338,304	1.23
各種サービス業	1,532,318	5.74	1,542,992	5.62
国, 地方公共団体	757,440	2.84	847,282	3.09
その他	10,638,599	39.86	10,822,513	39.41
（うち自己居住用住宅ローン）	(9,753,515)	(36.55)	(9,914,738)	(36.11)
海外及び特別国際金融取引勘定分	82,836	100.00	99,068	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	82,836	100.00	99,068	100.00
合計	26,769,761	—	27,552,452	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2 従来、「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」の「その他」に含めていた「アパート・マンションローン」について、第1四半期連結会計期間から「不動産業」に含めて表示しております。
 なお、前第2四半期連結会計期間の計数についても変更後の区分により表示しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	39,905	0.16	33,655	0.12
有価証券	160	0.00	179	0.00
信託受益権	22,796,624	94.48	26,295,607	95.48
受託有価証券	8,385	0.03	12,556	0.05
金銭債権	266,919	1.11	221,169	0.80
有形固定資産	446,717	1.85	359,530	1.31
無形固定資産	1,554	0.01	2,163	0.01
その他債権	9,079	0.04	5,902	0.02
銀行勘定貸	544,448	2.26	595,576	2.16
現金預け金	15,120	0.06	13,832	0.05
合計	24,128,916	100.00	27,540,174	100.00

負債

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	6,980,821	28.93	9,271,568	33.67
年金信託	3,548,921	14.71	3,561,152	12.93
財産形成給付信託	1,107	0.01	941	0.00
投資信託	12,208,244	50.60	13,444,919	48.82
金銭信託以外の金銭の信託	380,217	1.57	390,953	1.42
有価証券の信託	13,426	0.05	12,598	0.05
金銭債権の信託	285,359	1.18	240,656	0.87
土地及びその定着物の信託	118,104	0.49	34,601	0.12
包括信託	592,713	2.46	582,782	2.12
合計	24,128,916	100.00	27,540,174	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前第2四半期連結会計期間 510,413百万円

当第2四半期連結会計期間 316,467百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	18	0.04	16	0.05
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	30	0.08	25	0.07
卸売業, 小売業	70	0.18	58	0.17
金融業, 保険業	2,972	7.45	2,668	7.93
不動産業	13,496	33.82	11,004	32.70
（うちアパート・マンションローン）	(12,584)	(31.53)	(10,354)	(30.77)
（うち不動産賃貸業）	(912)	(2.29)	(649)	(1.93)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	8	0.02	8	0.03
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	23,307	58.41	19,874	59.05
（うち自己居住用住宅ローン）	(19,499)	(48.87)	(16,933)	(50.31)
合計	39,905	100.00	33,655	100.00

(注) 従来、「その他」に含めていた「アパート・マンションローン」について、第1四半期連結会計期間から「不動産業」に含めて表示しております。

なお、前第2四半期連結会計期間の計数についても変更後の区分により表示しております。

③ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況

金銭信託

科目	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	39,905	7.04	33,655	5.50
有価証券	—	—	—	—
その他	527,056	92.96	578,712	94.50
資産計	566,961	100.00	612,367	100.00
元本	566,782	99.97	612,219	99.97
債権償却準備金	121	0.02	101	0.02
その他	58	0.01	47	0.01
負債計	566,961	100.00	612,367	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前第2四半期連結会計期間 貸出金39,905百万円のうち、破綻先債権額は31百万円、延滞債権額は853百万円、3ヵ月以上延滞債権額は14百万円、貸出条件緩和債権額は6百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は906百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 貸出金33,655百万円のうち、延滞債権額は1,159百万円、貸出条件緩和債権額は5百万円であります。なお、破綻先債権額および3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2014年9月30日	2015年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0
危険債権	7	11
要管理債権	0	0
正常債権	389	324

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2015年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.90
2. 連結における自己資本の額	19,997
3. リスク・アセットの額	143,832
4. 連結総所要自己資本額	11,506

(財政状態及び経営成績の分析)

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

- ・当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比470億円減少し857億円となりました。株式等関係損益の減少や与信費用の増加等によるものです。
- ・連結粗利益につきましては、預貸金利回り差の縮小による資金利益の減少等を、保険商品販売・不動産業務を中心とした役務取引等利益の増加で一部補完した結果、前中間連結会計期間比27億円減少の3,076億円となりました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比306億円増加し4,630億円となり、不良債権比率は0.10ポイント悪化し1.61%(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計)となりました。
- ・また、当中間連結会計期間末時点の連結自己資本比率(国内基準)は13.90%となりました。

経営成績の概要 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	3,104	3,076	△27
うち資金利益	2,101	2,032	△69
うち信託報酬	112	110	△1
うち役務取引等利益	725	771	46
一般貸倒引当金繰入額	—	8	8
営業経費	△1,776	△1,736	39
臨時損益	548	△130	△679
うち株式等関係損益	234	△13	△248
うち不良債権処理額	△62	△295	△232
うち与信費用戻入額	301	75	△226
経常利益	1,877	1,218	△658
特別利益	0	0	0
特別損失	△16	△5	10
税金等調整前中間純利益	1,861	1,213	△648
法人税、住民税及び事業税	△347	△201	145
法人税等調整額	△161	△137	24
中間純利益	1,352	874	△478
非支配株主に帰属する中間純利益	△25	△17	8
親会社株主に帰属する中間純利益	1,327	857	△470
与信費用総額	239	△212	△451

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(経営成績の分析)

① 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差が縮小したこと等により前中間連結会計期間比69億円減少し、2,032億円となりました。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間とほぼ同水準で推移し、110億円となりました。
- ・役員取引等利益は、保険商品販売及び不動産仲介等が牽引し、前中間連結会計期間比46億円増加し、771億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前中間連結会計期間比27億円減少し、3,076億円となりました。

② 営業経費

- ・営業経費は、前中間連結会計期間比39億円改善し、1,736億円となりました。
- ・なお、臨時処理分を除いた2015年9月期の傘下銀行単体合算の経費については、前中間会計期間比39億円改善し、1,619億円となりました。

経費の内訳 [傘下銀行単体合算]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△1,658	58.13%	△1,619	57.13%	39	△1.00%
うち人件費	△646	22.64%	△652	23.00%	△5	0.35%
うち物件費	△916	32.11%	△867	30.62%	48	△1.48%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	2,853	100.00%	2,834	100.00%	△18	—

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

③ 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、ETFなどの売却損益が悪化したことにより、前中間連結会計期間比248億円減少し、13億円の損失となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は、前連結会計年度末比24億円減少し3,284億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	234	△13	△248
株式等売却益	241	147	△93
株式等売却損	△0	△151	△151
株式等償却	△6	△10	△3
投資損失引当金繰入	0	0	△0

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,309	3,284	△24
時価ベース	8,709	8,274	△434

④ 与信関係費用

- ・与信費用総額は、一般貸倒引当金の戻入が一巡したこと、および個別貸倒引当金純繰入額が前中間連結会計期間比増加したこと等により、前中間連結会計期間比451億円増加し、212億円の損失となりました。
- ・また、傘下銀行3行合算の当中間会計期間末における不良債権残高は4,630億円と増加しましたが、不良債権比率は引き続き1%台（1.61%）と低水準で推移しております。

不良債権処理の状況〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	239	△212	△451
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	224	8	△216
貸出金償却	△59	△83	△24
個別貸倒引当金純繰入額	△9	△212	△203
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	△0	△0
その他不良債権処理額	△3	0	4
償却債権取立益	86	75	△11

金融再生法基準開示債権〔3行合算、元本補填契約のある信託勘定を含む〕

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	606	687	81
危険債権	2,656	2,895	239
要管理債権	1,059	1,046	△13
小計 A	4,323	4,630	306
正常債権 B	280,704	281,205	500
合計 A + B	285,027	285,835	807
不良債権比率(注2)	1.51%	1.61%	0.10%

(注1) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

(注2) 不良債権比率 = A / (A + B)

(財政状態の分析)

① 貸出金

- ・貸出金残高は、前連結会計年度末比651億円増加して27兆5,524億円となりました。
- ・住宅ローン残高(傘下銀行単体合算)は、前連結会計年度末比45億円増加し、13兆999億円となりました。自己居住用住宅ローンでは、ローンプラザの休日営業拡大など、お客さまへのサービス向上・接点拡充を図ったこと等により、前事業年度末比278億円増加して9兆9,147億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆7,323億円、卸売業、小売業が2兆4,730億円、不動産業が6兆4,575億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高(未残)	274,872	275,524	651
うち住宅ローン残高(注)	130,954	130,999	45

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	5,800	6,011	211
破綻先債権	68	80	12
延滞債権	3,355	3,655	300
3ヵ月以上延滞債権	14	33	19
貸出条件緩和債権	2,362	2,241	△120
リスク管理債権/貸出金残高(未残)	2.11%	2.18%	0.07%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	273,862	274,533	671
うち製造業	27,532	27,323	△209
うち建設業	6,654	6,278	△375
うち卸売業,小売業	24,938	24,730	△208
うち金融業,保険業	6,294	6,159	△134
うち不動産業	63,302	64,575	1,272
うち各種サービス業	15,730	15,429	△300
うち自己居住用住宅ローン	98,869	99,147	278
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,010	990	△20

(注) 当中間連結会計期間から、「不動産業」に「アパート・マンションローン」を含めて表示しております。なお、前連結会計年度の計数についても変更後の区分により表示しております。

② 有価証券

- ・有価証券は、国債が減少したことなどにより、前連結会計年度末比5,858億円減少して、6兆2,783億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、前連結会計年度末比745億円減少し、4,991億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国債	41,168	36,099	△5,069
地方債	6,164	5,760	△403
社債	9,023	8,239	△784
株式	9,248	8,808	△440
その他の証券	3,036	3,875	839
合計	68,642	62,783	△5,858

その他有価証券の評価差額 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	5,399	4,989	△410
債券	129	81	△47
国債	36	18	△18
地方債	36	1	△34
社債	56	61	5
その他	207	△79	△287
合計	5,736	4,991	△745

(注) 中間連結貸借対照表中の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③ 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比69億円増加して121億円となりました。
- ・なお、当社を連結親法人とした連結納税を前提に計算しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,736	1,607	△129
うち有価証券償却否認額	7,037	7,020	△16
うち貸倒引当金等(注)	1,201	1,075	△125
うち税務上の繰越欠損金	191	184	△7
うち評価性引当額	△7,884	△7,832	52
繰延税金負債合計	△1,684	△1,485	198
うちその他有価証券評価差額金	△1,425	△1,213	211
うち繰延ヘッジ利益	△158	△158	△0
うち退職給付信託設定益	△25	△24	0
繰延税金資産の純額	51	121	69

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

④ 預金

- ・預金は、前連結会計年度末比4,914億円増加し、37兆2,042億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比456億円増加し、2兆1,762億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	367,128	372,042	4,914
うち国内個人預金 (注)	241,869	243,217	1,347
うち国内法人預金 (注)	105,126	111,022	5,895
譲渡性預金	21,306	21,762	456

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

⑤ 純資産の部

・純資産の部合計は、自己株式の取得・消却及び優先出資証券の償還に伴う非支配株主持分の減少等により、前連結会計年度末比3,520億円減少して1兆7,913億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	21,433	17,913	△3,520
うち資本金	504	504	—
うち資本剰余金	1,459	—	△1,459
うち利益剰余金	13,358	13,244	△113
うちその他有価証券評価差額金	4,230	3,698	△532
うち繰延ヘッジ損益	331	333	1
うち土地再評価差額金	434	434	△0
うち退職給付に係る調整累計額	△491	△475	15

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比1,062億円収入が増加して7,356億円の収入となりました。これは主として預金の増加等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比1,151億円収入が減少し2,915億円の収入となりました。これは主として有価証券の償還による収入が減少したことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比263億円支出が増加し3,866億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の償還による支出が増加したことによるものです。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当第2四半期連結累計期間の期首残高に比べ6,405億円増加して10兆969億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
丙種優先株式	12,000,000
己種優先株式	8,000,000
第4種優先株式	2,520,000
第5種優先株式	4,000,000
第6種優先株式	3,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,049,520,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2015年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2015年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
第5種優先株式	4,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注)1、2
第6種優先株式	3,000,000	同左	—	単元株式数 100株 (注)1、3
計	2,331,118,091	同左	—	—

(注) 1 公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するために発行した第5種優先株式および第6種優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません(ただし、無配となった場合には議決権を有する)。

2 第5種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第5種優先配当金

① 第5種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第5種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第5種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該第5種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第5種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当率を乗じて算出した額を支払う。

配当率率は年3.675%(払込金相当額25,000円に対し918円75銭)とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、第5種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第5種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第5種優先株主に対しては、第5種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 第5種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第5種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第5種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第5種優先株式1株につき25,000円を支払う。第5種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第5種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2014年8月28日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第5種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第5種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額(第5種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む)で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第5種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額を金銭にて支払う。

第5種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第5種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第5種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第5種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第5種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第5種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および

同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

3 第6種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第6種優先配当金

① 第6種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第6種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第6種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該第6種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第6種優先配当金の額は、1株につき、その払込金額に、下記に定める配当率を乗じて算出した額を支払う。

配当率率は年4.95%（払込金相当額25,000円に対し1,237円50銭）とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、第6種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第6種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

第6種優先株主に対しては、第6種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 第6種優先中間配当金

中間配当を行うときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき優先配当金の額の2分の1を上限として、第6種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第6種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第6種優先株式1株につき25,000円を支払う。第6種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

第5種優先株式および第6種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 株主との合意による優先株式の取得

第6種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(5) 取得条項

2016年12月8日以降の日であって、会社法第168条第1項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第6種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、これと引換に、第6種優先株式1株につき、25,000円に、経過配当金相当額（第6種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む）で日割計算した額をいい、当該事業年度中に第6種優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額を金銭にて支払う。

第6種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。

(6) 議決権条項

第6種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第6種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により剰余金の配当等の決定を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることに関する定款第53条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において第6種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により定款第53条の規定が効力を有しない場合において第6種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、第6種優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、第6種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する定款第53条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月31日	△2,520	2,331,118	—	50,472	—	50,472

(注) 自己株式(第4種優先株式2,520千株)の消却

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2015年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	129,241,900	5.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	82,764,700	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	67,488,195	2.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	66,722,600	2.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	49,306,413	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	43,122,114	1.84
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	39,883,700	1.71
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEY YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	37,140,081	1.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	36,726,800	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	35,419,826	1.51
計	—	587,816,329	25.21

(注) 2015年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が2015年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2015年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	31,882,300	1.37
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	6,514,128	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPモルガン・ハウス	11,058,232	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	28,021,700	1.20
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー・エ ス.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	37,333,353	1.60
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	4,473,311	0.19
計		119,283,024	5.11

所有議決権数別

2015年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,252,419	5.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	827,647	3.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	667,226	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	654,881	2.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社東京三菱UF J銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	493,064	2.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済事業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	431,221	1.85
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	398,837	1.71
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	371,400	1.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	367,268	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	354,198	1.52
計	—	5,818,161	25.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第5種優先株式 4,000,000 第6種優先株式 3,000,000	—	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 947,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,322,247,400	普通株式 23,222,474	株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 923,091	—	(注)3
発行済株式総数	2,331,118,091	—	—
総株主の議決権	—	23,222,474	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権64個)および従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式4,330,500株(議決権43,305個)が含まれております。

2 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

2015年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	947,600	—	947,600	0.04
計	—	947,600	—	947,600	0.04

(注) 1 株主名簿上は、株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

3 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式が4,330,500株あります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2015年4月1日 至2015年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2015年4月1日 至2015年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 9,672,994	※8 10,274,279
コールローン及び買入手形	36,243	44,636
買入金銭債権	443,004	410,124
特定取引資産	※8 589,687	※8 434,649
金銭の信託	186	182
有価証券	※1,2,8,14 6,864,211	※1,2,8,14 6,278,345
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 27,487,284	※3,4,5,6,7,8,9 27,552,452
外国為替	※7 97,945	※7 106,623
その他資産	※8 749,994	※8 1,025,774
有形固定資産	※10,11 305,493	※10,11 306,239
無形固定資産	37,398	34,558
退職給付に係る資産	27,155	33,660
繰延税金資産	5,663	12,470
支払承諾見返	478,968	455,163
貸倒引当金	△209,582	△223,150
投資損失引当金	△83	△62
資産の部合計	46,586,565	46,745,948

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
負債の部		
預金	※8 36,712,851	※8 37,204,269
譲渡性預金	2,130,640	2,176,290
コールマネー及び売渡手形	1,531,519	1,470,666
売現先勘定	※8 50,993	※8 46,994
債券貸借取引受入担保金	※8 24,122	※8 91,057
特定取引負債	302,869	259,125
借入金	※8,12 737,051	※8,12 791,188
外国為替	1,439	2,626
社債	※13 667,707	※13 667,063
信託勘定借	617,622	595,576
その他負債	1,080,968	1,098,437
賞与引当金	20,002	10,782
退職給付に係る負債	28,837	21,281
その他の引当金	35,651	42,334
繰延税金負債	476	339
再評価に係る繰延税金負債	※10 21,465	※10 21,406
支払承諾	478,968	455,163
負債の部合計	44,443,186	44,954,603
純資産の部		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金	145,916	—
利益剰余金	1,335,800	1,324,458
自己株式	△2,483	△2,225
株主資本合計	1,529,706	1,372,705
その他有価証券評価差額金	423,076	369,811
繰延ヘッジ損益	33,158	33,353
土地再評価差額金	※10 43,485	※10 43,402
為替換算調整勘定	△1,542	△934
退職給付に係る調整累計額	△49,105	△47,511
その他の包括利益累計額合計	449,072	398,121
非支配株主持分	164,600	20,517
純資産の部合計	2,143,379	1,791,344
負債及び純資産の部合計	46,586,565	46,745,948

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月 30日)
経常収益	439,551	408,056
資金運用収益	230,392	224,537
(うち貸出金利息)	187,713	178,620
(うち有価証券利息配当金)	27,878	27,846
信託報酬	11,255	11,061
役務取引等収益	96,479	101,575
特定取引収益	2,652	4,697
その他業務収益	18,117	21,898
その他経常収益	※1 80,653	※1 44,286
経常費用	251,826	286,210
資金調達費用	20,207	21,331
(うち預金利息)	7,678	7,368
役務取引等費用	23,922	24,417
特定取引費用	587	—
その他業務費用	3,738	10,330
営業経費	177,602	173,603
その他経常費用	※2 25,767	※2 56,527
経常利益	187,725	121,846
特別利益	71	71
固定資産処分益	71	71
特別損失	1,661	587
固定資産処分損	667	327
減損損失	994	260
税金等調整前中間純利益	186,134	121,329
法人税、住民税及び事業税	34,776	20,182
法人税等調整額	16,131	13,724
法人税等合計	50,907	33,906
中間純利益	135,227	87,423
非支配株主に帰属する中間純利益	2,522	1,721
親会社株主に帰属する中間純利益	132,704	85,701

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月 30日)
中間純利益	135,227	87,423
その他の包括利益	76,204	△61,173
その他有価証券評価差額金	62,287	△53,263
繰延ヘッジ損益	5,347	195
土地再評価差額金	—	13
為替換算調整勘定	7,628	△9,688
退職給付に係る調整額	938	1,568
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△0
中間包括利益	211,431	26,249
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	201,250	34,846
非支配株主に係る中間包括利益	10,181	△8,597

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2014年 4月 1日 至 2014年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	409,293	1,169,785	△85,855	1,543,696
会計方針の変更による 累積的影響額			1,483		1,483
会計方針の変更を反映し た当期首残高	50,472	409,293	1,171,268	△85,855	1,545,179
当中間期変動額					
剰余金(その他資本剰 余金)の配当		△32,000			△32,000
剰余金の配当			△46,946		△46,946
親会社株主に帰属する 中間純利益			132,704		132,704
自己株式の取得				△234,948	△234,948
自己株式の処分		△0		259	259
自己株式の消却		△234,945		234,945	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	—	△266,945	85,758	255	△180,930
当中間期末残高	50,472	142,347	1,257,027	△85,599	1,364,248

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,956,412
会計方針の変更による 累積的影響額								1,483
会計方針の変更を反映し た当期首残高	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,957,896
当中間期変動額								
剰余金(その他資本剰 余金)の配当								△32,000
剰余金の配当								△46,946
親会社株主に帰属する 中間純利益								132,704
自己株式の取得								△234,948
自己株式の処分								259
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	62,287	5,347	—	△30	941	68,545	3,414	71,959
当中間期変動額合計	62,287	5,347	—	△30	941	68,545	3,414	△108,971
当中間期末残高	306,453	33,457	41,254	△4,111	△35,023	342,030	142,646	1,848,925

当中間連結会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,472	145,916	1,335,800	△2,483	1,529,706
当中間期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△32,000			△32,000
剰余金の配当			△51,219		△51,219
親会社株主に帰属する中間純利益			85,701		85,701
自己株式の取得				△159,839	△159,839
自己株式の処分		△0		261	261
自己株式の消却		△159,835		159,835	—
土地再評価差額金の取崩			95		95
利益剰余金から資本剰余金への振替		45,919	△45,919		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△145,916	△11,341	258	△157,000
当中間期末残高	50,472	—	1,324,458	△2,225	1,372,705

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	423,076	33,158	43,485	△1,542	△49,105	449,072	164,600	2,143,379
当中間期変動額								
剰余金(その他資本剰余金)の配当								△32,000
剰余金の配当								△51,219
親会社株主に帰属する中間純利益								85,701
自己株式の取得								△159,839
自己株式の処分								261
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								95
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△53,264	195	△82	607	1,593	△50,950	△144,083	△195,034
当中間期変動額合計	△53,264	195	△82	607	1,593	△50,950	△144,083	△352,034
当中間期末残高	369,811	33,353	43,402	△934	△47,511	398,121	20,517	1,791,344

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	186,134	121,329
減価償却費	12,550	12,979
減損損失	994	260
持分法による投資損益 (△は益)	△80	△132
貸倒引当金の増減 (△)	△32,403	13,567
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△47	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,718	△9,220
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△5,709	△11,684
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,369	△371
資金運用収益	△230,392	△224,537
資金調達費用	20,207	21,331
有価証券関係損益 (△)	△32,067	△11,623
為替差損益 (△は益)	△12,501	△33,679
固定資産処分損益 (△は益)	596	256
特定取引資産の純増 (△) 減	40,288	155,037
特定取引負債の純増減 (△)	30,108	△43,744
貸出金の純増 (△) 減	△68,092	△65,167
預金の純増減 (△)	△168,042	491,418
譲渡性預金の純増減 (△)	589,940	45,650
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△361,417	55,136
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	20,020	39,226
コールローン等の純増 (△) 減	6,176	24,487
コールマネー等の純増減 (△)	210,309	△64,852
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	105,927	66,935
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,946	△8,678
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2,517	1,187
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△41	△220
信託勘定借の純増減 (△)	10,604	△22,045
資金運用による収入	234,686	228,969
資金調達による支出	△22,411	△21,642
その他	45,362	6,309
小計	572,076	766,461
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	57,275	△30,855
営業活動によるキャッシュ・フロー	629,352	735,606

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,869,386	△6,519,291
有価証券の売却による収入	9,781,195	6,514,952
有価証券の償還による収入	500,879	302,290
有形固定資産の取得による支出	△4,756	△4,851
有形固定資産の売却による収入	146	245
無形固定資産の取得による支出	△1,376	△1,769
その他	△61	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	406,644	291,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△1,000
劣後特約付社債の償還による支出	△41,300	△142,761
配当金の支払額	△78,946	△83,219
非支配株主への配当金の支払額	△491	△279
自己株式の取得による支出	△234,948	△159,839
自己株式の売却による収入	404	485
財務活動によるキャッシュ・フロー	△360,281	△386,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	675,747	640,512
現金及び現金同等物の期首残高	6,314,735	9,456,393
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 6,990,483	※1 10,096,905

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社近畿大阪銀行

(連結の範囲の変更)

りそなアセットマネジメント株式会社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 13社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は196,406百万円(前連結会計年度末は244,262百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 30,701百万円(前連結会計年度末 24,082百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 5,080百万円(前連結会計年度末 5,383百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 4,688百万円(前連結会計年度末 4,261百万円)

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

利息返還損失引当金 471百万円(前連結会計年度末 536百万円)

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
株式	19,580百万円	19,652百万円
出資金	4,693百万円	6,428百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
破綻先債権額	6,852百万円	8,074百万円
延滞債権額	335,546百万円	365,558百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,407百万円	3,399百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
貸出条件緩和債権額	236,208百万円	224,136百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
合計額	580,014百万円	601,168百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
	141,558百万円	123,606百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10,579百万円	10,801百万円
特定取引資産	50,993百万円	46,994百万円
有価証券	3,534,541百万円	3,444,957百万円
貸出金	131,451百万円	130,534百万円
その他資産	3,872百万円	3,904百万円
計	3,731,436百万円	3,637,193百万円
担保資産に対応する債務		
預金	197,646百万円	185,922百万円
売現先勘定	50,993百万円	46,994百万円
債券貸借取引受入担保金	24,122百万円	91,057百万円
借入金	665,925百万円	711,403百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
現金預け金	80百万円	80百万円
有価証券	888,333百万円	864,398百万円
その他資産	594百万円	612百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
先物取引差入証拠金	10,261百万円	18,547百万円
金融商品等差入担保金	66,218百万円	78,204百万円
敷金保証金	21,311百万円	21,159百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
融資未実行残高	8,429,964百万円	8,523,986百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	8,041,012百万円	8,116,969百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
減価償却累計額	219,999百万円	222,828百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
劣後特約付借入金	26,000百万円	25,000百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
劣後特約付社債	583,352百万円	582,929百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
	339,503百万円	365,663百万円

15 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
金銭信託	637,296百万円	612,219百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
貸倒引当金戻入益	21,506百万円	一百万円
償却債権取立益	8,670百万円	7,525百万円
株式等売却益	24,163百万円	14,785百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
貸出金償却	5,907百万円	8,320百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	20,449百万円
株式等売却損	37百万円	15,160百万円
株式等償却	680百万円	1,036百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	注1
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第3種第一回優先株式	98,000	—	98,000	—	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,451,638	—	98,000	2,353,638	
自己株式					
普通株式	137,204	6	719	136,490	注2
種類株式					
第3種第一回優先株式	—	98,000	98,000	—	注3
合計	137,204	98,006	98,719	136,490	

(注) 1 株式数の減少は、2014年7月25日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却98,000千株であります。

2 株式数の増加は、単元未満株式の買取6千株であります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡719千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、6,273千株、5,553千株含まれております。

3 株式数の増加は、(注1)に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得98,000千株であり、株式数の減少は、同自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却98,000千株であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2014年5月13日 取締役会	種類株式					
	丙種第一回優先株式	12,000	1,000.00	資本剰余金	2014年3月31日	2014年6月4日
	己種第一回優先株式	20,000	2,500.00			
	普通株式	32,897	15.00	利益剰余金	2014年3月31日	2014年6月5日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	816	68.00			
	己種第一回優先株式	1,480	185.00			
	第3種第一回優先株式	1,863	19.02			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
	第5種優先株式	3,675	918.75			
第6種優先株式	3,712	1,237.50				

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当94百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	12,000	—	注1
己種第一回優先株式	8,000	—	8,000	—	注1
第4種優先株式	2,520	—	2,520	—	注2
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,353,638	—	22,520	2,331,118	
自己株式					
普通株式	5,999	5	726	5,278	注3
種類株式					
丙種第一回優先株式	—	12,000	12,000	—	注4
己種第一回優先株式	—	8,000	8,000	—	注4
第4種優先株式	—	2,520	2,520	—	注5
合計	5,999	22,525	23,246	5,278	

(注) 1 株式数の減少は、2015年5月12日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却であります。

2 株式数の減少は、当社定款第19条第1項の規定に基づき取得した当社株式の消却であります。

3 株式数の増加は、単元未満株式の買取5千株であります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡726千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、5,057千株、4,330千株含まれております。

4 株式数の増加は、(注) 1に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得であり、株式数の減少は、同自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却であります。

5 株式数の増加は、(注) 2に記載の当社株式の取得であり、株式数の減少は、会社法第178条の規定に基づく当社株式の消却であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	種類株式					
	丙種第一回優先株式	12,000	1,000.00	資本剰余金	2015年3月31日	2015年6月3日
	己種第一回優先株式	20,000	2,500.00			
	普通株式	39,493	17.00	利益剰余金	2015年3月31日	2015年6月4日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	652	54.40			
	己種第一回優先株式	1,184	148.00			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
第5種優先株式	3,675	918.75				
第6種優先株式	3,712	1,237.50				

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当85百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2015年11月11日 取締役会	普通株式	19,746	8.500	利益剰余金	2015年9月30日	2015年12月4日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当36百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
現金預け金勘定	7,127,626百万円	10,274,279百万円
日本銀行以外への預け金	△137,143百万円	△177,374百万円
現金及び現金同等物	6,990,483百万円	10,096,905百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
1年内	4,250	4,413
1年超	17,085	16,521
合計	21,336	20,935

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
1年内	33	33
1年超	406	389
合計	440	423

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,672,994	9,672,994	—
(2) コールローン及び買入手形	36,243	36,243	—
(3) 買入金銭債権（*1）	442,351	439,163	△3,187
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	277,487	277,487	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	2,435,747	2,508,381	72,633
その他有価証券	4,359,873	4,359,873	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	27,487,284 △190,189		
	27,297,095	27,504,238	207,143
(7) 外国為替（*1）	97,945	97,945	—
資産計	44,619,738	44,896,327	276,588
(1) 預金	36,712,851	36,713,515	664
(2) 譲渡性預金	2,130,640	2,130,640	—
(3) コールマネー及び売渡手形	1,531,519	1,531,519	—
(4) 売現先勘定	50,993	50,993	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	24,122	24,122	—
(6) 借入金	737,051	737,514	462
(7) 外国為替	1,439	1,439	—
(8) 社債	667,707	699,433	31,725
(9) 信託勘定借	617,622	617,622	—
負債計	42,473,947	42,506,800	32,852
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23,911	23,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	74,924	74,641	△282
デリバティブ取引計	98,835	98,553	△282

	契約額等	時価
その他 債務保証契約（*3）	478,968	△9,734

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当中間連結会計期間(2015年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,274,279	10,274,279	—
(2) コールローン及び買入手形	44,636	44,636	—
(3) 買入金銭債権(*1)	409,721	408,016	△1,705
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	167,622	167,622	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	2,456,930	2,529,826	72,896
その他有価証券	3,752,000	3,752,000	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	27,552,452 △205,163		
	27,347,289	27,532,053	184,764
(7) 外国為替(*1)	106,623	106,623	—
資産計	44,559,104	44,815,059	255,954
(1) 預金	37,204,269	37,204,315	46
(2) 譲渡性預金	2,176,290	2,176,318	28
(3) コールマナー及び売渡手形	1,470,666	1,470,666	—
(4) 売現先勘定	46,994	46,994	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	91,057	91,057	—
(6) 借入金	791,188	791,414	226
(7) 外国為替	2,626	2,626	—
(8) 社債	667,063	693,429	26,365
(9) 信託勘定借	595,576	595,576	—
負債計	43,045,732	43,072,400	26,668
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,638	7,638	—
ヘッジ会計が適用されているもの	66,160	65,888	△271
デリバティブ取引計	73,798	73,527	△271

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*3)	455,163	△9,448

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（6参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	54,426	53,910
②組合出資金(*2)(*3)	14,163	15,505
合計	68,590	69,415

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について654百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円、組合出資金について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,962,010	2,019,082	57,072
	地方債	445,668	461,081	15,412
	社債	14,119	14,273	154
	小計	2,421,798	2,494,437	72,638
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	13,260	13,259	△0
	社債	689	684	△4
	小計	13,949	13,943	△5
合計		2,435,747	2,508,381	72,633

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	1,961,832	2,019,768	57,935
	地方債	477,009	491,824	14,814
	社債	15,411	15,570	159
	小計	2,454,254	2,527,163	72,909
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	国債	—	—	—
	地方債	1,846	1,844	△1
	社債	830	818	△11
	小計	2,676	2,662	△13
合計		2,456,930	2,529,826	72,896

2 その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	859,863	318,372	541,490
	債券	2,485,370	2,471,437	13,932
	国債	1,682,332	1,678,554	3,778
	地方債	117,781	114,058	3,722
	社債	685,255	678,824	6,431
	その他	296,629	275,487	21,142
	小計	3,641,862	3,065,296	576,565
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	11,079	12,598	△1,519
	債券	714,572	715,565	△992
	国債	472,541	472,633	△91
	地方債	39,748	39,850	△101
	社債	202,281	203,081	△799
	その他	36,798	37,158	△359
	小計	762,449	765,322	△2,872
合計		4,404,312	3,830,618	573,693

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,822百万円)及び組合出資金(同9,493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	813,479	311,998	501,480
	債券	1,546,625	1,537,645	8,979
	国債	795,488	793,336	2,152
	地方債	62,776	62,564	211
	社債	688,359	681,744	6,615
	その他	159,884	151,069	8,815
	小計	2,519,989	2,000,713	519,275
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	13,963	16,486	△2,522
	債券	1,006,347	1,007,127	△780
	国債	852,583	852,896	△313
	地方債	34,436	34,482	△46
	社債	119,327	119,747	△420
	その他	249,803	266,600	△16,796
	小計	1,270,114	1,290,214	△20,099
合計		3,790,104	3,290,928	499,176

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額34,234百万円)及び組合出資金(同9,100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、20百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,202百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2015年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	186	186	—	—	—

当中間連結会計期間（2015年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	182	182	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	565,689
その他有価証券	565,689
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	142,539
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	423,150
(△)非支配株主持分相当額	74
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	423,076

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額8,003百万円を除いております。

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	491,286
その他有価証券	491,286
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	121,399
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	369,887
(△)非支配株主持分相当額	75
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	369,811

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額7,889百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	2,981	—	△2	△2
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,736,188	18,328,590	372,776	372,776
	受取変動・支払固定	21,311,399	17,843,293	△357,507	△357,507
	受取変動・支払変動	5,927,740	4,546,040	5,424	5,424
	キャップ				
	売建	39,366	31,775	△639	693
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	3,000	—	28	△0
	買建	57,056	51,511	1,024	927
店頭	スワップション				
	売建	147,000	37,600	2,151	△286
	買建	350,800	246,800	1,088	130
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	17,000	17,000	282	282
	合計	—	—	21,546	22,438

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	33,693	—	△10	△10
	買建	30,357	30,357	11	11
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	19,535,923	16,241,966	351,618	351,618
	受取変動・支払固定	19,156,562	15,640,213	△336,958	△336,958
	受取変動・支払変動	5,973,290	4,770,190	4,630	4,630
	キャップ				
	売建	31,302	26,308	△491	572
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	47,109	40,555	877	798
店頭	スワップション				
	売建	110,400	45,400	1,718	△208
	買建	266,900	46,900	902	234
連結会社間 取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	17,000	17,000	271	271
	合計	—	—	20,116	20,959

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,043,354	894,167	△16,470	△3,304
	売建	695,482	72,887	△49,359	△49,359
	買建	934,226	167,046	126,405	126,405
	通貨オプション				
	売建	716,022	211,965	92,792	△54,759
	買建	687,197	212,443	36,266	8,875
	合計	—	—	4,049	27,857

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	900,647	729,088	△15,606	△2,130
	売建	725,596	55,205	△32,099	△32,099
	買建	881,822	121,630	79,021	79,021
	通貨オプション				
	売建	538,712	176,967	70,460	△42,938
	買建	534,352	156,225	27,797	6,352
	合計	—	—	△11,347	8,204

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	54,023	—	△552	△552
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,825	—	68	7
	合計	—	—	△484	△545

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	54,296	—	1,257	1,257
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	19,072	—	24	60
買建	30,697	—	380	△695	
	合計	—	—	1,613	622

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	272,581	—	△1,199	△1,199
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,199	△1,199

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	266,812	—	△2,866	△2,866
	買建	13,650	—	195	195
	債券先物オプション				
	売建	11,995	—	73	△52
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△2,744	△2,723

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,460,727	2,125,000	83,502
	受取変動・支払固定		651,495	636,261	△29,304
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,000	17,000	△282
	合計	———	———	———	53,915

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	2,230,000	2,135,000	74,890
	受取変動・支払固定		635,480	560,480	△25,010
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,000	17,000	△271
	合計	———	———	———	49,608

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2015年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	569,002	144,494	20,725

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2015年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	446,988	636	16,280

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

一部のグループ銀行において、従来、「個人部門」に含まれていた「役務取引等収益」の一部について、当中間連結会計期間から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、前中間連結会計期間の「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	130,457	139,062	38,365	307,886	△2,904	304,981
経費	△86,926	△76,401	△4,068	△167,396	—	△167,396
実勢業務純益	43,530	62,627	34,297	140,455	△2,904	137,550
与信費用	2,260	23,148	—	25,409	—	25,409
与信費用控除後業務純益(計)	45,791	85,776	34,297	165,865	△2,904	162,960

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
 2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
 3 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額34百万円(利益)を除いております。
 4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 6 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	127,861	136,440	30,922	295,224	△1,863	293,361
経費	△84,011	△74,723	△4,745	△163,480	—	△163,480
実勢業務純益	43,850	61,713	26,176	131,739	△1,863	129,876
与信費用	△431	△20,145	—	△20,577	—	△20,577
与信費用控除後業務純益(計)	43,418	41,567	26,176	111,162	△1,863	109,299

- (注) 1 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
 2 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
 3 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額4百万円(利益)を除いております。
 4 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 5 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 6 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	165,865	111,162
「その他」の区分の損益	△2,904	△1,863
与信費用以外の臨時損益	21,086	8,337
特別損益	△1,586	△507
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	3,674	4,199
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	186,134	121,329

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2014年4月1日 至 2014年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2015年3月31日)	当中間連結会計期間 (2015年9月30日)
1株当たり純資産額		690円66銭	686円60銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,143,379	1,791,344
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	542,326	199,211
うち非支配株主持分	百万円	164,600	20,517
うち優先株式	百万円	366,000	175,000
うち優先配当額	百万円	11,725	3,693
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,601,053	1,592,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,318,118	2,318,839

- (注) 1 前連結会計年度の1株当たり純資産額の算定におきまして、2015年6月25日に取得及び消却した三種優先株式及び己種優先株式につきましては、公的資金返済のための特別優先配当を実施しても残余財産分配請求権1,600億円は減少いたしません。2013年5月10日公表の「公的資金完済プラン」に基づく返済スキーム（その他資本剰余金を原資とする特別優先配当により公的資金注入額を返済）の実態を重視し、「純資産の部の合計額」から当該優先株式に係る公的資金の要返済額1,280億円を控除することにより「普通株式に係る期末の純資産額」を計算しております（「うち優先株式」に計上）。なお、前連結会計年度末を基準日としその他資本剰余金を原資とする特別優先配当金320億円は、前記の公的資金要返済額と重複することとなるため、「純資産の部の合計額」から控除していません。
- 2 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度5,057千株、当中間連結会計期間4,330千株）を控除しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		60円67銭	35円01銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	132,704	85,701
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	4,529
うち優先配当額	百万円	—	3,693
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	—	835
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	132,704	81,171
普通株式の期中平均株式数	千株	2,187,249	2,318,425
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		52円81銭	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	325,492	—
うち優先株式	千株	325,492	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません	—

- (注) 1 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前中間連結会計期間5,934千株、当中間連結会計期間4,747千株）を控除しております。
- 2 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	730	1,190
金銭の信託	186	182
有価証券	266,000	124,100
前払費用	5	3
繰延税金資産	149	124
未収収益	4	4
未収入金	27,818	13,068
未収還付法人税等	1	7,265
流動資産合計	294,896	145,940
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	3	5
リース資産（純額）	2	1
有形固定資産合計	5	7
無形固定資産		
ソフトウェア	2	0
無形固定資産合計	2	0
投資その他の資産		
関係会社株式	1,116,174	1,117,154
関係会社長期貸付金	※1 49,500	※1 49,500
その他	30	30
投資損失引当金	△2,494	△2,250
投資その他の資産合計	1,163,211	1,164,435
固定資産合計	1,163,219	1,164,443
資産合計	1,458,116	1,310,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	—	30,000
リース債務	1	1
未払金	1,250	1,029
未払費用	641	638
未払法人税等	1,824	180
未払消費税等	139	67
賞与引当金	580	304
その他	441	475
流動負債合計	4,879	32,695
固定負債		
社債	80,000	50,000
関係会社長期借入金	301,279	300,712
リース債務	1	0
固定負債合計	381,281	350,712
負債合計	386,160	383,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金	50,472	50,472
その他資本剰余金	198,834	6,998
資本剰余金合計	249,306	57,470
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	774,659	821,257
利益剰余金合計	774,659	821,257
自己株式	△2,483	△2,225
株主資本合計	1,071,955	926,975
純資産合計	1,071,955	926,975
負債純資産合計	1,458,116	1,310,384

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月 30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	24,416	98,083
関係会社受入手数料	2,166	2,631
関係会社貸付金利息	862	459
営業収益合計	27,446	101,174
営業費用		
借入金利息	1,228	1,153
社債利息	196	196
販売費及び一般管理費	※1,2 2,131	※1,2 2,507
営業費用合計	3,555	3,857
営業利益	23,890	97,317
営業外収益		
有価証券利息	25	25
受取手数料	52	49
投資損失引当金戻入額	105	244
未払配当金除斥益	129	28
その他	0	0
営業外収益合計	313	348
営業外費用		
営業外費用合計	43	11
経常利益	24,160	97,655
税引前中間純利益	24,160	97,655
法人税、住民税及び事業税	△132	△187
法人税等調整額	42	25
法人税等合計	△89	△162
中間純利益	24,250	97,817

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	462,210	512,683	699,883	△85,855	1,177,184	1,177,184
当中間期変動額								
剰余金(その他資本 剰余金)の配当			△32,000	△32,000			△32,000	△32,000
剰余金の配当					△46,946		△46,946	△46,946
中間純利益					24,250		24,250	24,250
自己株式の取得						△234,948	△234,948	△234,948
自己株式の処分			△0	△0		259	259	259
自己株式の消却			△234,945	△234,945		234,945	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△266,945	△266,945	△22,696	255	△289,385	△289,385
当中間期末残高	50,472	50,472	195,265	245,738	677,187	△85,599	887,799	887,799

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	198,834	249,306	774,659	△2,483	1,071,955	1,071,955
当中間期変動額								
剰余金(その他資本 剰余金)の配当			△32,000	△32,000			△32,000	△32,000
剰余金の配当					△51,219		△51,219	△51,219
中間純利益					97,817		97,817	97,817
自己株式の取得						△159,839	△159,839	△159,839
自己株式の処分			△0	△0		261	261	261
自己株式の消却			△159,835	△159,835		159,835	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△191,835	△191,835	46,598	258	△144,979	△144,979
当中間期末残高	50,472	50,472	6,998	57,470	821,257	△2,225	926,975	926,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
給料・手当	1,338百万円	1,379百万円
賞与引当金繰入額	266百万円	304百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
有形固定資産	1百万円	1百万円
無形固定資産	1百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
子会社株式	1,116,174	1,117,154
関連会社株式	—	—
合計	1,116,174	1,117,154

4 【その他】

中間配当

2015年11月11日開催の取締役会において、第15期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額	23,440百万円
普通株式	19,746百万円
第5種優先株式	1,837百万円
第6種優先株式	1,856百万円
(2) 1株当たりの中間配当金	
普通株式	8.50円
第5種優先株式	459.375円
第6種優先株式	618.75円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2015年11月20日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2015年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2015年11月20日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2015年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 東 和 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長東和浩は、当社の第15期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。